

(その1)

収 支 報 告 書

会計	増収	減収	増収		
(4)	(4)	(4)	(ト)	0	0
			(ト)		

※該当箇所には すること

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

東京都内 全国

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 山本 有二

公職の種類 衆議院議員 (現)候

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 衆議院議員 (現)候

資金管理団体の届出をした者の氏名 山本 有二

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(ふりがな)

ちきゅうかんきょうけんきゅうかい

1 政治団体の名称 地球環境研究会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館316号室

3 代表者の氏名 山本 有二

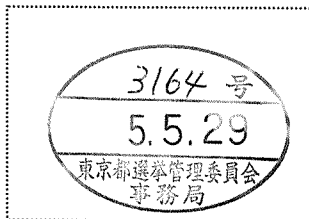
4 会計責任者の氏名 松村 雄太

5 令和 4 年分

団体コード	11700239200110
前年繰越額	4,250,267 円

事務担当者の氏名 松村 雄太

電話番号 03-3508-7232



受付	審査	確認	消込

--	--	--	--	--	--

1	0	3	8	9	0
---	---	---	---	---	---

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	4,450,299
(前年からの繰越額)-----	4,250,267
(本年の収入額)-----	200,032
支 出 総 額 -----	1,242,388
翌年への繰越額-----	3,207,911

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	0人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	200,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	200,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	200,000	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 <input checked="" type="radio"/> ① 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
古川 俊隆	100,000	4 9 20	千葉県浦安市舞浜3-22-2	会社役員	
金子 弘	100,000	4 10 21	神奈川県横浜市港北区日吉3-2-21	会社員	
この頁の小計	200,000				
その他の寄附	0				
合計	200,000				

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					
項	目	金	額	備	考
1	経常経費				
(1)	人件費		0		
(2)	光熱水費		0		
(3)	備品・消耗品費		598,768		
(4)	事務所費		340,278		
	小計		939,046		
2	政治活動費				
(1)	組織活動費		282,440		
(2)	選挙関係費		0		
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費		0	ア～エの計	
	ア 機関紙誌の発行事業費		0		
	イ 宣伝事業費		0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費		0		
	エ その他の事業費		0		
(4)	調査研究費		20,902		
(5)	寄附・交付金		0		
(6)	その他の経費		0		
	小計		303,342		
	合計		1,242,388		(注)(その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費 ② 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
コピー・FAX機リース代	15,660	4 1 4	リコーリース (株)		東京都江東区東雲1-7-12		
事務用品代	31,615	4 1 19	(有) 竹山商店		東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館		
コピー・FAX機リース代	15,660	4 2 4	リコーリース (株)		東京都江東区東雲1-7-12		
コーヒー代	21,600	4 2 28	エームサービス (株)		東京都江東区辰巳3-7-26 サンイースト辰巳2階		
コピー・FAX機リース代	15,660	4 3 4	リコーリース (株)		東京都江東区東雲1-7-12		
飛沫用仕切りパネル	14,300	4 3 11	(株) 南海		徳島県三好郡東みよし町中庄1354-1		
コピー・FAX機リース代	15,660	4 4 4	リコーリース (株)		東京都江東区東雲1-7-12		
コピー・FAX機リース代	15,660	4 5 6	リコーリース (株)		東京都江東区東雲1-7-12		
コーヒー代	14,580	4 5 10	エームサービス (株)		東京都江東区辰巳3-7-26 サンイースト辰巳2階		
コーヒー代	10,800	4 5 10	エームサービス (株)		東京都江東区辰巳3-7-26 サンイースト辰巳2階		
コピー・FAX機リース代	15,660	4 6 4	リコーリース (株)		東京都江東区東雲1-7-12		
コピー・FAX機リース代	15,140	4 7 4	リコーリース (株)		東京都江東区東雲1-7-12		
コピー・FAX機リース代	15,400	4 8 4	リコーリース (株)		東京都江東区東雲1-7-12		
コピー・FAX機リース代	15,400	4 9 5	リコーリース (株)		東京都江東区東雲1-7-12		
封筒代	12,760	4 9 9	永和印刷 (株)		東京都荒川区西日暮里1-57-12		
この頁の小計	245,555	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分			1. 光熱水費 ② 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
封筒代	11,330	4	9	27	永和印刷(株)	東京都荒川区西日暮里1-57-12	
コピー・FAX機リース代	15,400	4	10	4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
コーヒー	29,160	4	10	27	エームサービス(株)	東京都江東区辰巳3-7-26 サンイースト辰巳2階	
名刺印刷代	23,320	4	11	4	(株)サンエフプリント	東京都世田谷区世田谷1-13-12 シャンアイン・イイダビル	
コピー・FAX機リース代	15,400	4	11	4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
カップ・コピー機	11,125	4	11	29	フォーレスト(株)	埼玉県さいたま市大宮区下町2-1 -1大宮プライムイースト3階	
コピー・FAX機リース代	15,400	4	12	5	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	
この頁の小計	121,135						
その他の支出	232,078						
合計	598,768						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 ③ 事務所費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
宅急便料金	26,840	4	1	14	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
放送受信料	24,185	4	2	28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
政治資金監査費用	99,790	4	6	24	弁護士 武藤雅之	東京都中央区八丁堀1-4-5 川村八重洲ビル7階	
この頁の小計	150,815						
その他の支出	189,463						
合計	340,278						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
ETCカード料金代	26,420	4 4 4	トヨタファイナンス (株)		愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー		
ETCカード料金代	14,440	4 6 2	トヨタファイナンス (株)		愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー		
ETCカード料金代	35,600	4 7 4	トヨタファイナンス (株)		愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー		
ETCカード料金代	23,140	4 8 2	トヨタファイナンス (株)		愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー		
ETCカード料金代	25,030	4 9 2	トヨタファイナンス (株)		愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー		
会議費	12,000	4 9 27	(株)初花		東京都文京区大塚5-30-7-202		
ETCカード料金代	18,390	4 10 3	トヨタファイナンス (株)		愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー		
ETCカード料金代	29,520	4 11 2	トヨタファイナンス (株)		愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー		
ETCカード料金代	21,870	4 12 2	トヨタファイナンス (株)		愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー		
この頁の小計	206,410						
その他の支出	23,050						
合計	229,460						

- (注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
- (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			調査研究費 (書籍購入費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
国会便覧代	11,940	4 11 2	(有) 竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館		
この頁の小計	11,940					
その他の支出	8,962					
合計	20,902					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について□してください。

(注) 有に□の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月29日

政治団体の名称 地球環境研究会

会計責任者の氏名 松村 雄太



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和5年5月26日

地球環境研究会

代表 山 本 有 二 殿

登録政治資金監査人

武 藤 雅 之

登 録 番 号 第 5 2 5 2 号

研 修 修 了 年 月 日 平成29年6月6日

登録政治資金監査人

大 熊 新

登 録 番 号 第 5 6 8 5 号

研 修 修 了 年 月 日 令和2年11月19日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、地球環境研究会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目

的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

- (4) この政治資金監査は、地球環境研究会の主たる事務所（東京都千代田区永田町2-1-1衆議院第一議員会館316号室）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国會議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国會議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

地球環境研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、地球環境研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上